

国民健康保険税に子ども・子育て支援金分が加算されます



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

令和8年4月より、「子ども・子育て支援金制度」が始まることに伴い、美浦村国民健康保険税においても、令和8年度から「子ども・子育て支援金分」を課税することとなります。
 令和8年度国民健康保険税納税通知は、7月中旬ごろに発送予定です。

《令和8年度国保税率》



令和8年度
から追加

	A 医療分	B 後期高齢者 支援分	C 介護分	D 子ども・子育て 支援金分
所得割率(被保険者の所得に対して)	7.0%	3.0%	2.6%	0.24%
均等割額(被保険者1人あたり)	36,000円	13,300円	14,600円	1,600円
18歳以上被保険者均等割額	—	—	—	100円
課税限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

※国保税は上記A～Dの合計額です。C介護分は40～64歳の被保険者のみかかります。
 ※D子ども・子育て支援金分の18歳未満被保険者(18歳到達後最初の3月31日を迎えるまでの方)が負担する額は、計算上は発生しますが全額減免されるため、実質0円となります。その減免額の一部は18歳以上被保険者均等割として、18歳以上の方(18歳未満被保険者を除く)に賦課されます。
 ※世帯収入が一定以下の場合、所得に応じて均等割額が2割・5割・7割軽減されます。

子ども・子育て支援金制度について

令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」が策定され、子ども・子育て支援の新設・拡充が始まっています。
 その財源として、令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」が始まります。この制度は、医療保険の保険料に「子ども・子育て支援金分」を追加することにより、全世代から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充て、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。
 これは国民健康保険だけではなく、他の医療保険(被用者保険、後期高齢者医療制度など)に加入されている方も同様です。

★ 子ども・子育て支援金によって拡充される支援

- ・児童手当の拡充
- ・妊婦のための支援給付
- ・育児時短就業給付
- ・出生後休業支援給付
- ・育児期間中の国民年金保険料免除
- ・こども誰でも通園制度 など

※詳細については、こども家庭庁ホームページ「子ども・子育て支援金制度について」のページをご覧ください。



税率の上昇を抑えるために ～適正受診で医療費を節約しましょう～

皆さんが医療機関の窓口で負担しているのは医療費の2～3割。残りの7～8割は、皆さんが負担した国保税から支払われています。「上手な病院のかかり方」を心得ておくと、無駄な医療費が支払われることがなくなり、皆さんの保険税が有効に活用されます。必要な人が安心して医療を受けられるように、一人ひとりの心がけが大切です。

◎上手な病院のかかり方

- 同じ症状で複数の病院を受診していませんか？
⇒初診料の支払いを繰り返すことで医療費がかさむことに。かかりつけ医をもちましょう。
- 休日・夜間等に診療を受けていませんか？
⇒休日・夜間・時間外は割増料金がかかります。緊急時以外は診療時間内に受診しましょう。
- ジェネリック医薬品を利用していますか？
⇒新薬と同じ有効成分で製造され、品質・効き目・安全性が同等な医療用医薬品です。新薬に比べ低価格なため、薬代の節約につながります。
- OTC医薬品（市販薬）を活用していますか？
⇒薬局やドラッグストアで購入できる、処方箋が不要な医薬品です。医療機関にかかるほどではない軽い症状のときは、OTC医薬品を活用しましょう。
- 飲み残した薬を捨てていませんか？
⇒飲み残しなどで余った薬があるときは医師か薬剤師に相談しましょう。処方を調整したり、1回分ずつ小分けにしたりなど、薬の管理ができるように指導が受けられます。
- お薬手帳を複数持っていないですか？
⇒お薬手帳は「薬局ごと」ではなく「一冊にまとめて」管理しましょう。異なる病院で処方された薬の飲み合わせも確認してもらえます。



● 迷ったときは救急電話相談を利用しましょう

「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷ったときは、茨城県救急電話相談へ相談しましょう。医師・看護師・救急救命士から電話でアドバイスを受けることができます。救急車を呼んだほうがいいのか、病院に行ったほうがいいのかの判断だけではなく、応急手当の方法、適切な受診医療機関への案内、緊急性が高いと判断された場合は119番通報への転送なども行っています。



	おとな救急電話相談 (15歳以上)	子ども救急電話相談 (15歳未満)
プッシュ回線の固定電話、携帯電話等	#7119	#8000
ダイヤル回線の固定電話、ひかり電話、一部のIP電話等	☎050-5445-2856	

◎なかなか病院にかからず重症化させるのも良くありません。早めの受診を！

病気が重症化すると、入院、手術、透析等、高額な治療が必要となり、ご自身の負担も大きくなります。
⇒心身に不調を感じた場合や健康診査などで指摘された場合は、早めに病院を受診しましょう。
また、健康診査、特定保健指導等を活用し、早期発見・重症化予防を心がけましょう。